

はじめに

埼玉県では公共工事における建設資材県産品の利用促進を図るため、「建設資材県産品製造会社紹介制度」、「建設資材県産品シンボルマーク」、「新製品・新技術紹介制度」、「建設資材県産品フェア」等の取り組みを行っております。

この度、建設資材県産品等の利用事例を集めた「令和6年度建設資材県産品事例集」を作成しましたので、ぜひ御活用ください。

なお、この事例集は次のとおり編集しております。

○ 令和3年4月1日以降に公共工事等に使用された建設資材県産品や新技術の利用事例等を掲載しています。

○ 各ページの県産品利用事例の内容は、それぞれ県産品製造企業、団体が作成しています。

※ 本冊子に掲載している製品・技術については、各ページに記載している企業、団体へ直接お問い合わせください。



いいモノ
たくさん
県産品

さいたまっち

本冊子で紹介している建設資材県産品とは、下記のいずれかに該当するものをいいます。建設資材とは建設工事に使用される資材のことです。

- 1 本店または本社（以下、本店等という。）が埼玉県内に所在し、その会社の直営工場（県外工場でも可）により製造された建設資材
- 2 本店等が埼玉県内に所在し、直営以外の工場（県内工場のみ可）で製造された建設資材
- 3 本店等が埼玉県外に所在し、埼玉県内に所在する直営工場で製造された建設資材

● この冊子の内容は建設管理課ホームページでも御覧いただけます。

ホームページには、県産品製造会社一覧や新製品・新技術紹介制度等も掲載していますので御活用ください。

建設管理課（県産品の利用向上促進について）ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/shigoto/kensetsugyo/doboku/kensanpin/index.html>

